

獣医学教育の抜本的改善の方向と
方法に関する研究

(課 題 番 号 11306022)

平成 11 年度?平成 12 年度科学研究費補助金 (基盤研究 A(1)) 研究成果報告書

平成 12 年 12 月

研究分担者 菅野 司
(大阪府立大学大学院農学生命科学研究科・教授)

「研究課題」 獣医学教育の抜本的改善の方向と方法に関する研究

「課題番号」 11306022

平成11年度?平成12年度科学研究費補助金
(基盤研究 A(1)) 研究成果報告書

平成12年12月

「研究代表者」 唐木英明(東京大学大学院農学生命科学研究科・教授)

「研究分担者」 菅野 司(大阪府立大学大学院農学生命科学研究科・教授)

「研究経費」	平成11年度	700千円
	平成12年度	400千円
	計	1,100千円

緒 言

大阪府立大学の獣医学科および獣医学専攻においては、平成 13 年度より、獣医学教育の高度化を目指して組織再編を行うことになっている。現在、これに向けた人事の提案、学部および大学院の大幅なカリキュラムの改変の提案を行い、学則の変更について文部省に届け出る準備を行っているところである。

その改変の内容は、現在の 1 専攻・15 講座制（専任教員数 59 名）から、2 分野、4 大講座制の 1 研究室 3 名（教授 1・助教授 1・助手 1）からなる 18 研究室（専任教員数 54 名）にするものである。

なお、これ以外に先端科学研究所の教授 2 名および連携大学院制度による客員教授 1 名が大学院生の研究指導を行うこととしている。

学生定員数には改変を加えないで、現行の学部 40 名、大学院 9 名を続けることとしている。

以下に平成 12 年 7 月大阪府立大学大学院農学生命科学研究科会議において承認された「獣医学教育・研究の高度化に伴う獣医学専攻・学科の改革概要」を添付する。

なお、これまでに配分された研究費は、その主なものは大阪府立大学における「獣医学教育・研究の高度化に伴う獣医学専攻・学科の改革概要」資料作成のための会議費、印刷費、製本費および「獣医学教育の抜本的改善の方向と方法に関する研究」班会議のための本学委員の出張費等にあてたので、併せて報告する。

獣医学教育・研究の高度化に伴う
獣医学専攻・学科の改革概要

平成12年7月

大阪府立大学大学院
農学生命科学研究科
獣医学専攻

目 次

1.	獣医学専攻・学科の改革の目的・趣旨	1
2.	獣医学専攻・学科の改革の経緯	3
3.	獣医学専攻の概要	6
4.	獣医学専攻における研究・教育目標	6
5.	分野、講座、基幹研究室（学科目）の編成及び教員組織	7
6.	獣医学専攻の分野、講座、基幹研究室の概要	8
7.	獣医学専攻の教育課程	11
8.	獣医学科の概要	12
9.	獣医学科における教育目標	12
10.	獣医学科の教育課程	13
11.	附属施設：家畜病院の位置づけと役割	13
12.	あとがき	13

資 料

(1) 獣医学専攻再編についての新旧対比図

(2) 獣医学専攻の教育課程表 (1、 2)

(3) 獣医学専攻の教育課程表の新旧対比

(4) 獣医学科の教育課程表 (1 ~ 4)

1. 獣医学専攻・学科の改革の目的・趣旨

緊急課題としての獣医学教育の高度化

獣医学は、生物学を基盤とする応用科学であり、ヒトと動物の生命科学を通じて社会福祉に貢献することを目的とし、これを達成するための学理の探求と技術の開発を行うものである。わが国の獣医学教育は、これまで動物性蛋白の供給を目的とした畜産動物の疾病予防・治療や伴侶動物の治療・健康管理等を中心に行われてきた。最近、北米や欧州における獣医師養成教育の国際標準化が進む中で、わが国の獣医学教育の高度化が国内外から強く求められるようになってきた。わが国の獣医学教育研究体制を欧米諸国と比較したとき、基礎獣医学領域の整備状況に比して、応用及び臨床獣医学領域における不十分さは明らかであり、その改善は緊急の課題となっている。

「大阪の健康」を支えるための貢献

大阪府立大学農学部獣医学科は明治 16 年に開校された獣医講習所を母体とし、これまで 100 年以上にわたって、大阪を含む近畿圏はもとより、わが国の獣医学教育・研究の先導的役割を果たすとともに、有為な人材を数多く社会に送りだしてきた。日本有数の商工業地帯である大阪は、わが国の産業構造の変化に伴い展開を繰り返してきたが、近年の急速な技術革新や開発途上国の発展、さらには高齢化社会の形成にともなう大阪地域の伝統産業である医薬、化学、食品産業もかつての活力は衰退しつつある。人口過密都市、大阪においては、交通・流通技術革新にともなう国内外からのヒトおよび物流の大規模な移動がおこなわれ、これに起因する伝染性疾患や中毒が短期間にかつ広範囲に拡大する危険性を作りだしており、また人口過密による環境汚染問題などの社会生活の混乱を招いている。「食」に関連して、遺伝子組換えを含むバイオテクノロジーの脅威的發展が食品素材にも及び、食品自体の安全性の確保がこれまでになく求められるようになってきている。家畜や伴侶動物の医療から発展した獣医学は、現在では世界的視野に立ったヒトの健康にも密着した高度な獣医学教育・研究を行うことが求められている。

さらにアジア諸国における熱帯雨林の急激な開発は、新興・再興感染症の発生を引き起こしており、また、地球的規模の温暖化により、熱帯地域に局限していた重篤な感染症発生地域が北進することも危惧され、とくにアジアのハブ都市を目指す大阪には、ヒトと動物間で移行しうる感染症の進入に対する防疫体制の整備が緊急の課題となりつつある。これらの感染症の制圧体制の整備はわが国のみでは完結し得ないものであり、国際協力を通じて各国間の幅広い情報交換や人的交流が必須である。

獣医療を通じた貢献

近年、動物福祉精神の広がりにより、人々は「愛玩動物」とされてきた小動物を「伴侶動物」として捉えるようになり、その診療に対し、極めて高度なものが要求されるようになってきている。例えばイヌはヒトの伴侶動物としての

高い地位を占める一方、その優れた特質を利用して警察犬、麻薬探知犬および災害救助犬などとして幅広く活躍し、その実績が広く社会に認知されるようになってきた。盲導犬や聴導犬をはじめとする介護犬も含めて、これらの高度に訓練された優秀な伴侶動物に対する先端的な診断・治療の要望も確実に増加し、これまでの産業動物主体の経済性に重点をおいた獣医学に加えて、高度診断治療のための教育体系の変革が強く求められている。そのためには先端的な機器診断法の確立や動物のみならずヒトの医療にも適用可能な新素材の開発・応用のための研究体制の整備が必要である。さらに、近年の環境保護に対する関心の高まりや輸入動物の多様化により、獣医学が取り扱う動物の種類も著しく増加し、その疾病の診断治療法の開発とともに、これらの動物と従来の飼育動物やヒト間で移行しうる感染症の制御方法についての教育研究も新たな重要な課題である。

基礎獣医学と臨床獣医学の連携による研究教育体制の強化

生命科学分野で広く用いられている分子生物学的手法は革新的な研究の展開をもたらしたが、獣医学においても研究はますます先鋭化し細分化される傾向にある。しかしながら、獣医学分野では、分子レベルの病態解析のための研究体制の整備は未だ限定的であり、研究者の数も十分とはいえない状況である。獣医学の将来を展望するとき、遺伝子診断および遺伝子治療を視野に入れた教育研究体制の充実が重要な課題であり、そのためには、分子病態に関する豊かな知識と能力を有する臨床研究者の養成が強く望まれる。分子レベルの異常は、機能細胞の失調を惹起し、個体の疾患をもたらす。したがって、細胞の機能的失調の道筋を解明し、この知見をもとにその診断治療法を開発しようとする細胞病態学は、将来の獣医療の発展のため不可欠の研究領域であると考えられる。このためには、基礎生命科学と獣医学との強力な連携をはかりながら新たなコンセプトを持った研究教育体制を確立する必要がある。

新時代の要請に応えられる人材の養成

獣医学は、上述のような社会や時代の変化によって生み出される新たな諸問題に常に機動的に、かつ、柔軟に対処していくためには、他の専門領域との連携を強化し、グローバルスタンダードを満たし、新時代の要請に的確に応えられる人材の養成をめざした教育目標と研究体制の確立が必要になっている。本専攻においては、上述のような獣医学教育研究に求められる環境の急速な変化に積極的に対応すべく、教育体系の高度化と、それを支えるための教育研究組織の再編計画を農学部将来計画委員会に提出し、本委員会において多岐にわたって検討していただいていた。その結果、小講座制による教育・研究体制では、従来から指摘されている組織自体の持つ硬直性のために、急速に展開する学際的・複合領域の問題に対して柔軟な対応が困難であること、また、都市問題や

ヒトの健康問題の改善にも積極的に貢献できる教育研究体制を確立するためには、農学生命科学研究科の他の 2 専攻の体制にあわせて大講座制による組織再編を行う必要があるとの結論に達した。

本再編の目的は、本専攻が、諸外国、とくに、アジア近隣諸国に対して、あらゆる情報の発信基地をめざしている国際都市大阪圏に位置する公立大学にふさわしく、上記の諸問題に積極的かつ適切に対応し、さらに、先端的な生命科学領域を担う豊かな創造性と国際感覚を持つ研究・指導者および応用動物科学における高度な学識、見識、技術を備え、国際的基準を満たす獣医師の養成を目指す体制を整備することにある。

2 . 獣医学専攻・学科の改革の経緯

新制大学の発足以来懸案であった獣医学教育制度の改善については、昭和 52 年 5 月に獣医師法の一部が改正され、昭和 53 年度学部入学学生から、いわゆる「修士積上げ」方式による暫定的な「6 年制」の獣医学教育が実施された。衆議院および参議院の農林水産委員会は、同法立案の審議において、獣医学教育制度の充実、内容の整備等についても検討を加え、その必要性を決議した。これを受けて昭和 58 年 5 月に学校教育法の一部が改正され、長年懸案とされていた「学部一貫 6 年制」教育制度が昭和 59 年から確立され、本学においても法改正に伴う学則等の改正が行われた。

文部省においては、獣医学教育制度改正後の次の段階として、学部教育のあり方(昭和 54 年 6 月、獣医学教育の改善に関する会議；昭和 58 年 2 月、獣医学教育の改善に関する調査研究会議；昭和 58 年 5 月、衆議院及び参議院文教委員会速記録、政府委員答弁)とともに、大学院教育については、「大学院は標準修業年限 4 年の博士課程のみとする」〔昭和 58 年 4 月、獣医学教育の修業年限の延長及びこれに伴う設置基準について(答申)、大学設置審議会；昭和 58 年 6 月、学校教育法の一部を改正する法律等の公布について(通達)、文部事務次官、同通知、文部省大学局長〕という基本方針を立てた。これに応じて大学基準協会より、昭和 61 年 6 月、「獣医学教育に関する基準およびその実施方法」が、昭和 63 年 2 月、「獣医学に関する大学院基準」およびその解説が作成され、平成元年 10 月、「大学院設置基準」および関連要項等の文部省令の改正が行われた。

大阪府においては、上述の学部・大学院教育制度の改正に伴う人員の確保と設備の充実のために、本学獣医学科の既設 9 講座・教員 47 名を平成 2 年度より 6 講座・12 名に増設・増員し、ならびに獣医 2 号館の建設を承認した。さら

に新制度獣医学大学院設置認可申請が文部省に受理され、平成 2 年 4 月に本学大学院農学研究科獣医学専攻において、修業年限 4 年の博士課程の発足をみた。これに伴い大阪府大学条例施行規則および大阪府立大学大学院学則等の改正(平成 2 年 3 月)がおこなわれた。

文部大臣の諮問機関である大学審議会は、「大学等における教育研究の高度化、個性化及び活性化のための具体的方策について」昭和 62 年以来調査審議を進めてきたが、平成 3 年 2 月に「大学等の設置基準の大綱化」、「学位制度及び学位授与機関の設置」、「評価システムの導入」に関する答申を、同 5 月に「大学院整備」に関する答申を提出した。これを受けて文部省は、同 6 月に大学設置基準・学位規則等の省令改正を行った。

教育制度における法的な整備にもかかわらず、わが国における獣医学教育・研究体制に関わる人員や設備は、先進国の中では極めて不十分な状態であり、世界的水準において遅れを見ている。その一方で、今日行われている活発な国際交流に伴い、欧米諸国間では獣医師資格の相互承認の動きが活発化されてきている。こうした世界的な情勢に対して、(財)大学基準協会は、日本における獣医学教育のあり方として平成 9 年 2 月に「獣医学教育に関する基準」を提示し、包括的な視野に立った現状に即応した教育・研究制度の改善の必要性を表明した。また、より高度な知識や専門性を必要とする社会的需要の変化に伴い、大学院教育の充実をはかる改革の必要性も求めている。本学農学部においても、平成 9 年に大学院の再編を行い農学生命科学研究科が新たに発足し、さらに平成 12 年から大学院の部局化への移行が実施された。

こうした背景を踏まえ、本学獣医学専攻は、特に国立大学の大学院重点化・部局化を基盤とした教育研究体制の高度化改革に遅れることなく、新たな獣医学教育・研究組織を構築するために学部および大学院の獣医学教育の高度化を同時に図る必要に迫られてきている。

参考

20. 獣医師法の一部を改正する法律(昭和 52 年 5 月)
21. 獣医師法の一部を改正する法律案に対する付帯決議(昭和 52 年 5 月)
22. 獣医学教育の改善に関する会議(昭和 54 年 6 月)
23. 獣医学教育の改善に関する調査研究会議(昭和 58 年 2 月)
24. 獣医学教育の修業年限の延長及びこれに伴う設置基準について(答申)(昭和 58 年 4 月)
25. 学校教育法の一部を改正する法律(昭和 58 年 5 月)

26. 学校教育法の一部を改正する法律等の公布について（通達）（昭和58年6月）
27. 学校教育法の一部を改正する法律等の公布について（通知）（昭和58年6月）
28. 獣医学教育に関する基準およびその実施方法(昭和61年6月)
29. 「獣医学に関する大学院基準」およびその解説(昭和63年2月)
30. 大学院設置基準（付関連要項等）（平成元年10月）
31. 大学審議会答申（平成3年2月、5月）
32. 国立学校設置法及び学校教育法の一部を改正する法律（平成3年6月）
33. 大学設置基準の一部を改正する省令（平成3年6月）
34. 大学院設置基準の一部を改正する省令（平成3年6月）
35. 学位規則の一部を改正する省令（平成3年6月）
36. 大阪府立大学 将来計画・平成3年度版（平成3年3月）
18. 本学大学院研究科会議は「大阪府立大学大学院農学生命科学科設置計画」を承認（平成8年3月）
19. （財）大学基準協会から「獣医学教育に関する基準について」の新しい基準提示（平成9年2月）
20. 「獣医学教育・研究に関する理想像（東4大学）」冊子配布

3. 獣医学専攻の概要

名	称	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科獣医学
専攻		
位	置	大阪府立大学校地内
実	施	平成13年度
修	業	4年
学	生	1学年 9名
学	位	博士（獣医学、農学または学術）

4. 獣医学専攻における研究・教育の目標

動物科学を基盤とする獣医学においては、生命科学領域における分子生物学、

細胞生物学、発生工学、遺伝子工学等の著しい進歩に対応した教育・研究体制の充実が要望されている。本専攻においては、主体的かつ活発な研究活動を重視し、生命科学領域で専門別に細分化された知識・技術を統合し、自らの課題を体系的に認識する能力、さらには国際的視野を備え、多様化する社会要請に即応し、かつ創造力に富んだ能力を備えた人材の育成を図ることとしている。

さらに本専攻では、大阪府における卓越した動物科学領域を主体とする教育・研究拠点を形成するために、畜産動物や伴侶動物の疾病に対する予防・健康管理・診断・治療に加えて、ヒトと動物に関わる公衆衛生学領域での大都市大阪圏の人口過密による環境汚染、国際交流・物流の大幅な増加に伴う海外からの感染症や新たな病原微生物の流入における府民の社会生活の安全性確保に貢献できる研究・教育を行うとともに、地域の産業振興や新たな産業創出に携わる人材の養成を行う。この目標を達成するために、生体の組織、細胞、分子の構造と機能の解析を基礎とする研究・教育を行う生体構造機能学分野と、動物の個体および群を対象とし、ヒトにおける疾患とも関連する疾病解析、治療方法の研究・教育を目的とする疾病制御学分野の2つの教育課程を設ける。

両分野においては、大講座制のもとで各教員のもつ専門性を多角的に連携させた集団指導体制により、新たに生み出される学際性も重視した国際性の高い研究を積極的に展開させ、柔軟で多様な思考能力を備えた研究・指導者の育成を図る。

5. 獣医学専攻の分野、講座、基幹研究室（学科目）の編成及び教員組織

再編後の獣医学専攻は、次の表に示すように2分野、4講座、18研究室で構成され、各研究室は教授、助教授、助手各1名の合計54名の教員で組織される。なお、旧組織との対比図を資料（1）として添付した。

専攻	分野名	講座名	基幹研究室名	教授	助教授	助手
獣	生体構造機能学分野	動物応用形態学講座	獣医解剖学研究室	1	1	1
			獣医病理学研究室	1	1	1
			実験動物医学研究室	1	1	1
			細胞病態学研究室	1	1	1
		動物応用機能学講座	統合生理学研究室	1	1	1

			応用薬理学研究室	1	1	1
			細胞分子生物学研究室	1	1	1
			毒性学研究室	1	1	1
	疾病制御学分野	感染制御学講座	獣医公衆衛生学研究室	1	1	1
			獣医微生物学研究室	1	1	1
			獣医免疫学研究室	1	1	1
			獣医感染症学研究室	1	1	1
			獣医国際防疫学研究室	1	1	1
		動物疾病治療学講座	獣医内科学研究室	1	1	1
			獣医外科学研究室	1	1	1
			獣医繁殖学研究室	1	1	1
			獣医放射線学研究室	1	1	1
			特殊診断治療学研究室	1	1	1

5. 獣医学専攻における分野、講座、基幹研究室の概要

獣医学専攻の組織は、以下に述べる2分野、4講座、18研究室で構成する。

(1) 生体構造機能学分野

動物の生体を構成する組織から細胞、細胞小器官を詳細に検索することにより、恒常性維持に必要な構造と機能を分子レベルまで明らかにする。また、生体の異常に伴う構造的、機能的変化に起因する分子の動態を詳細に解析することにより、生命維持の基本となる事象の解明を目的とする基礎および応用研究を行う。

動物応用形態学講座

本講座は生体、組織、細胞の形態形成の機序を基礎として、これらの正常と異常を個体から遺伝子レベルで解析し、さらに疾患モデルの開発に関する研究を行う。

- ・ 獣医解剖学研究室

生体の構造と機能の関係を解明することを目標として、生体における内
のおよび外的環境の変化による各種臓器の分化・発達への影響を形態計測、
組織化学、免疫組織化学などによる形態学的技法を用いて明らかにする。

- ・ 獣医病理学研究室

疾病・病変の発生原因およびその経過について、形態・機能・分子レベ
ルで解析するとともに、感染症、腫瘍、遺伝病、薬原病等を実験的に再現
し、その病態の本質を解明する。

- ・ 実験動物医学研究室

生命科学分野において、バイオメディカルリサーチに使用される各種実
験動物およびモデル動物のもつ特性を検索し、さらにこれら動物の遺伝学
的、形態・機能学的解析を行うことにより各種疾患の解明に役立てる。

- ・ 細胞病態学研究室

細胞学、病態学の知識を基盤とし、癌や遺伝子疾患などを含む動物の各
種疾病の病態を解析し、さらに、新しい診断方法の開発に繋がる研究を行
う。

動物応用機能学講座

本講座は生体、組織、細胞、細胞内小器官を混する分子の機能解析を、また
その異常により起こる病態解析に関する研究を行う。

- ・ 統合生理学研究室

調和のとれた生命現象は、神経系・内分泌系・免疫系による生体恒常性
維持機構により実現する。その機序を臓器、細胞、分子レベルで解明する
とともに、個体レベルへと統合することを目的とする。

- ・ 応用薬理学研究室

生物がその命を維持する機構、特に生体内情報伝達機構を薬物の作用点
から生理的、薬理的さらには分子生物学的手法を用いて解明する。さらに、
各種疾病に対する新しい医薬品の開発につながる研究を行う。

- ・ 細胞分子生物学研究室

生化学的・分子生物学な考え方と技術に基づき、生命現象、特に細胞の
生存維持に関わる細胞内酵素の活性調節機構と細胞内情報伝達機構の役割
について解明する。

- ・ 毒性学研究室

合成化学物質・天然物質の組織・細胞・分子レベルにおける毒作用発現
機構の解析を通じて、これらの物質に対する生体維持機構の解明に繋がる
研究を行う。

(2) 疾病制御学分野

動物個体および群の疾病に関わる外的、内的因子を検索、同定し、それらの相互関係を分子レベルまで解析することにより、生体における疾病成立の要因を解明する。また、疾病発生のメカニズムに基づく有効な制御・治療方法を開発することにより、動物と人の健康維持・増進に繋がる基礎および応用研究を展開する。

感染制御学講座

本講座は動物やヒトと動物間で移行しうるウイルス、細菌・原虫・寄生虫等の病原体の感染機構とそれらの制御法に関する研究を行う。

- ・ 獣医公衆衛生学研究室

細菌性食中毒の診断、予防、治療のための基礎的ならびに応用的研究、また、環境汚染物質の生体影響評価や検出に関する研究など、人の健康維持に関わる研究を行う。

- ・ 獣医微生物学研究室

家畜・家禽に対する病原微生物、特に細菌とウイルスの生物学的性状を分子生物学的、免疫学的手法を用いて解析する。さらには、病原微生物による疾病の予防、診断技術の開発を行う。

- ・ 獣医免疫学研究室

家畜・家禽および魚類における生体防御機構の解明を行うための分子免疫学的、免疫細胞学的な基礎的研究、さらには、疾病予防・治療のためのワクチン開発などの応用研究を行う。

- ・ 獣医感染症学研究室

動物における感染症が成立する環境、疾病発生に関わる病原因子の性状および宿主側の生物学的特性を解析することにより、感染から発症に至る細胞および分子レベルにおける機構解明に繋がる研究を行う。

- ・ 獣医国際防疫学研究室

世界的規模で起こっている大量のヒトおよび物流の移動に伴う新興・再興感染症に対する防疫体制の確立に必要な病原体の特性、伝播様式に関する研究を行う。

動物疾病治療学講座

本講座は動物の疾病治療を通して、ヒトの疾病治療にも応用できる診断技術、新素材の開発、また伴侶動物を通して人間社会への寄与に関する研究を行う。

- ・ 獣医内科学研究室

動物の内科的疾病の成因および発症機序の解明と迅速かつ的確な診断法・治療法、さらには有効な予防法の開発のための応用研究を行う。

・ 獣医外科学研究室

動物の難治性疾患、特に、腫瘍性疾患、骨・関節疾患および腎疾患などの内臓疾患に対する細胞レベルから生体レベルまでの総合的病態解析の研究を行い、それに基づいた移植等の外科的治療法の開発を探求・研究する。

・ 獣医放射線学研究室

放射線治療や診断の基礎研究のために、腫瘍の分子病態研究を柱として、放射線発癌機構、前突然変異損傷の修復機構、さらに伴侶動物の腫瘍の発生に關与する遺伝子発現や染色体構造の異常について研究する。

・ 獣医繁殖学研究室

動物の繁殖現象とそれを支配調節するホルモンの作用機構を解明し、繁殖現象の人為的支配を究明するとともに、繁殖障害の原因と治療法について研究する。

・ 特殊診断治療学研究室

近年、その発症が増加し、社会的問題となりつつある老年性疾病（腫瘍、心臓病または神経病）に対する高度診断機器（X線 CT 検査装置、超音波検査装置）などを用いた早期診断、ならびにその診断に基づいた新素材や人工臓器などによる治療などを臨床応用する実践的な統合的診断治療法について研究する。

7 . 獣医学専攻の教育課程

獣医学専攻の研究・教育に関わる目標を遂行するため、これまでの演習と特別講義からなる大学院のカリキュラムをさらに発展させ、教育課程を修得する過程を大学院生の研究の進展状況と同調させて、最終的に全単位を修得した時点で研究も完遂するという理想的な教育課程を設定した。また同時に、従来から不備が指摘されていた10月入学の大学院生に対して、支障なく単位修得が可能なセメスター制の導入を図った。さらに、各研究室が担当する学科目を遂行する際に予想される新課程への移行に伴う負担をも充分考慮して本教育課程を策定した。

獣医学科の現行課程を履修している学部学生が、獣医学専攻の新大学院博士課程に進学することによって被る不利益はなく、むしろ自由度が大きく研究遂行に適合した教育を受けることによる利益ははるかに大きい。

本専攻の新教育課程表を資料(2)に、新旧の対比表を資料(3)に示した。

8. 獣医学科の概要

学 科 の 名 称	獣医学科
実 施 年 度	平成13年度
修 業 年 限	6 年
学 生 定 員	1学年 40名
教員組織及び施設設備 学部	獣医学専攻の教員及び施設に加え、農 学部
学 位 称 号	附属家畜病院をもって充足する。 獣医学士

9. 獣医学科における教育目標

獣医学は、基本的にヒト以外の動物の医療を根幹とする総合科学で、主に高等動物を対象に生物学的知識を集大成した学問分野であり、動物の生命科学を通じてヒトの社会福祉に貢献することを目的としている。獣医学科は、この目的に基づき以下の4つの柱を基本として教育・研究を行う。

- 1) 動物の生体諸機能を維持するための細胞、組織、器官に至る学理の探求
- 2) 動物細胞を構成する分子の性状と役割に関する学理の探求
- 3) 病原体の特性と感染症成立についての理解と予防に関する学理の探求
- 4) 動物における種々の疾病、治療に関する学理の探求

獣医学教育の高度化に伴い、これまで行ってきた獣医学科の教育・研究の基本目的である、「主として家畜・家禽などの産業動物および伴侶動物を対象とし、それら動物の多彩な生命現象についての基礎原理の解明とそれに基づいた生体の恒常性を維持するための種々の機構の解明」に加え、「医薬品・食品の安全性等の評価、人獣共通感染症の診断・予防対策、環境汚染問題への取り組み、海外からのヒト・動物を含めた物流の増加に伴う未知病原体の侵入対策、高度化していく動物の診断・治療方法、伴侶動物の健康維持とヒトの精神衛生との繋がりなどを新たに取り入れた教育を行う。

本学科は、従来社会が認識している獣医師、つまり動物の医師という単純な概念では対応できない多様に発展する今日の社会的問題に答え得る応用動物科学を基礎とした高度な専門知識をもつ獣医師の養成を図る。

10. 獣医学科の教育課程

上述してきた本再編の趣旨と目的と学科の教育目標を達成し、社会の要請に

応えられる人材を育成するための教育課程を設定した。組織再編した大講座制の長所を生かすため、各講座内に所属する複数の教員が担当する学科目に、新時代の獣医師を養成するために必要な実践科目を多く配備し、教養科目についても柔軟に対応して獣医学教育に直結するように工夫した。

本学科の新課程表を資料(4)として示した。

11. 附属施設：家畜病院の位置づけと役割

家畜病院は本学農学部に附属する施設であり、獣医学の臨床教育と研究を目的として、動物の疾病治療を行なうとともに、常に変化する社会的要請に対応する高度・先端的獣医療を実践する責務を担う。したがって、本施設は獣医学科の教育施設として位置づけられると同時に、本年度部局化した本研究科・獣医学専攻の研究の場としての役割を全うするために一層の活動を行う。さらに、本施設は社会に開かれた窓口として、飼育動物における疾病の診断・治療を通して府民に貢献し、同時に獣医師になるための最終段階である臨床教育にとって重要な獣医師倫理や飼育者と伴侶動物の円熟した関係を実地に学ぶことのできる教育施設としての役割を果たすものである。

12. おわりに

本改革は、21世紀の社会が要請する広範で複雑な動物科学が担うべき諸問題を解決する能力を備えた研究者と獣医師の養成実現をめざすものである。とくに、近畿圏唯一の獣医学教育・研究を実践してきた高等教育機関として、大都市大阪が必然的に抱える人口集中、過密化、自然環境の劣悪化により生じる、植物、微生物、動物など、生物に関わる諸問題に対処し、また、大阪からアジア、世界へと動物医学を通じてヒトの健康問題を発信するセンターとしての役割を果たそうとするものである。獣医学専攻・学科は、本改革構想を「21世紀社会に対応する獣医学教育研究体制の確立」と位置づけ、全専攻のエネルギーを結集して実現に取り組む決意である。